

東京都市計画高度利用地区の変更（品川区決定）

都市計画高度利用地区を次のように変更する。〔品川区分〕

地区名			面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の延べ面積に敷地面積に対する割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度	摘要	備考
西大井駅前南地区	品川区西大井一丁目地内	A地区	約 0.7 ha	以下 50/10	以下 20/10	以下 7/10	200㎡以上 (A地区とB地区の合計を対象とする)	壁面の位置の制限 1m、2m、5m	追加決定
	品川区西大井一丁目地内	B地区	約 0.1 ha	以下 50/10	以下 20/10	以下 8/10			
	合計			約 0.8 ha					

「位置、区域及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり。」

理由 西大井駅前南地区第一種市街地再開発事業の決定に伴い、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため高度利用地区を変更（追加）する。

変更概要

変更箇所	今回追加面積	変更前面積	変更後面積	備考
品川区 西大井一丁目 地内	約 0.8 ha	約 12.5 ha	約 13.3 ha	追加決定 既決定：大崎駅東口地区 ：西大井一丁目地区 ：大井町駅東口第一地区 ：大井一丁目地区

東京都市計画高度利用地区の変更（品川区決定）

都市計画高度利用地区を次のように変更する。（品川区分）

地区名		面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度	摘要	備考
西大井駅前南地区	品川区西大井一丁目地内 A地区	約 ha 0.7	以下 50/10	以上 20/10	以下 7/10	200㎡以上 (A地区とB地区の合計を対象とする)	壁面の位置の制限 1m, 2m, 5m	追加決定
	品川区西大井一丁目地内 B地区	約 ha 0.1	以下 50/10	以上 20/10	以下 8/10			
	合計		約 ha 0.8					

「位置、区域及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり。」

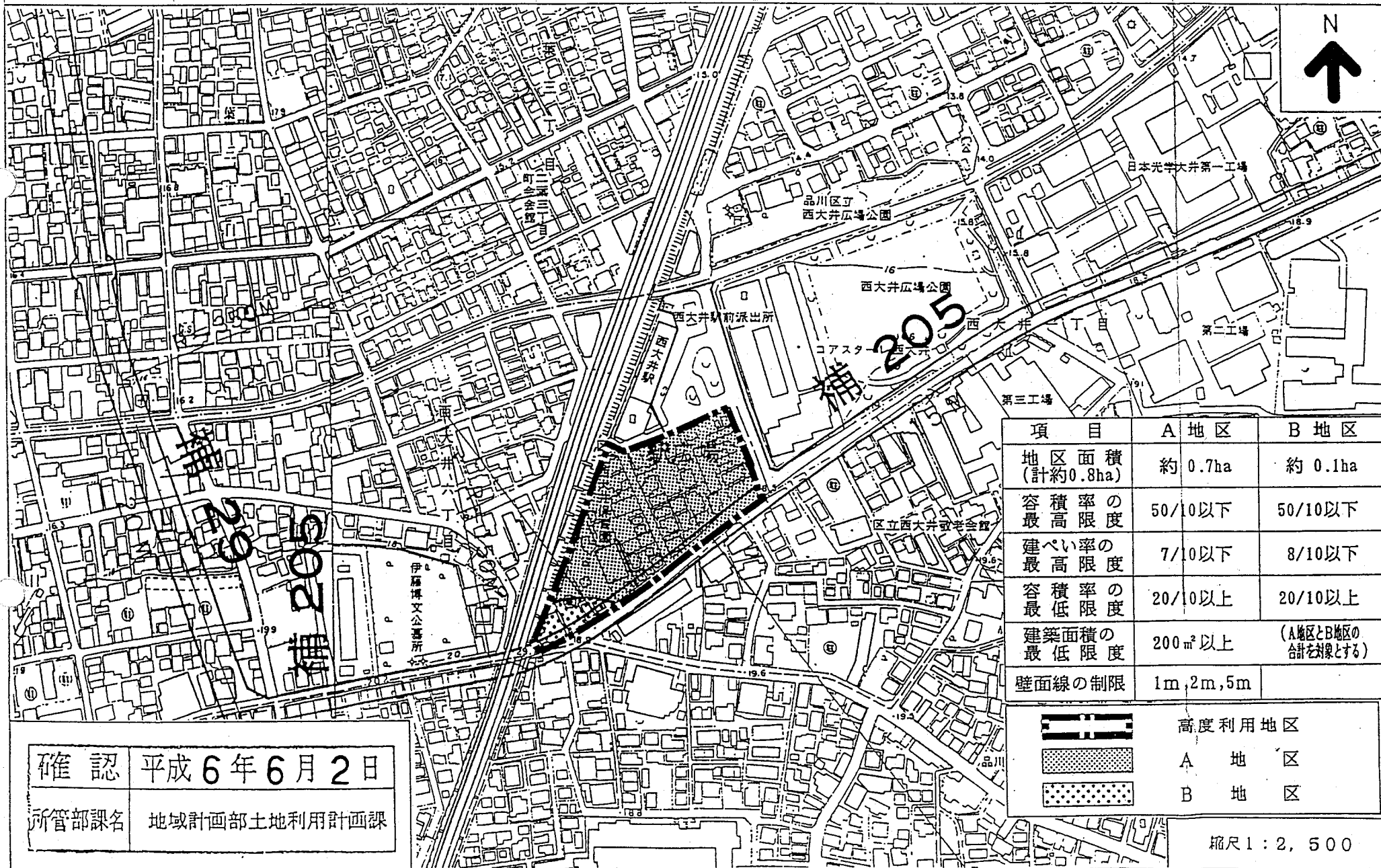
理由

西大井駅前南地区第一種市街地再開発事業の決定に伴い、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、高度利用地区を変更（追加）する。




変更概要

変更箇所	今回追加面積	変更前面積	変更後面積	備考
品川区 西大井一丁目 地内	約 0.8 ha	約 12.5 ha	約 13.3 ha	追加決定 既決定：大崎駅東口地区 ：西大井一丁目地区 ：大井町駅東口第一地区 ：大井一丁目地区

東京都市計画高度利用地区の変更（品川区決定） 計画図（1）位置及び区域図



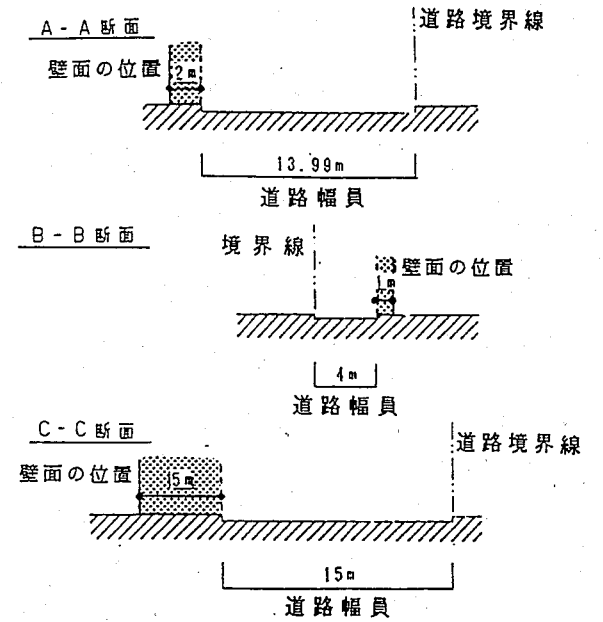
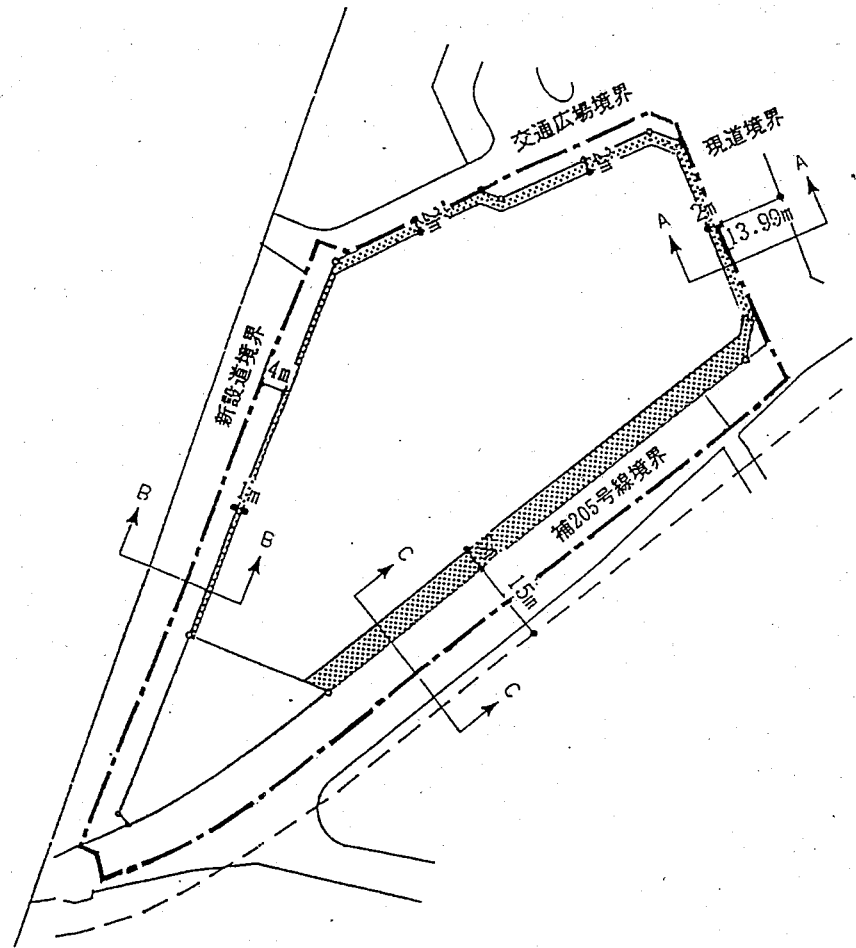
項目	A地区	B地区
地区面積 (計約0.8ha)	約0.7ha	約0.1ha
容積率の 最高限度	50/10以下	50/10以下
建ぺい率の 最高限度	7/10以下	8/10以下
容積率の 最低限度	20/10以上	20/10以上
建築面積の 最低限度	200㎡以上	(A地区とB地区の 合計を対象とする)
壁面線の制限	1m, 2m, 5m	

 高度利用地区
 A地区
 B地区

確認 平成6年6月2日
 所管部課名 地域計画部土地利用計画課

縮尺 1 : 2,500

東京都市計画高度利用地区の変更（品川区決定） 計画図（2） 壁面の位置の制限



- 凡例
- 高度利用地区
 - 壁面の位置の制限

確認	平成6年6月2日
所管部課名	地域計画部土地利用計画課

縮尺 1 : 1, 200